

令和5年12月25日

P T A 会員各位

岐阜市立島中学校

P T A 会長 今井 盛樹

家庭教育委員長 松井千加美

第2回家庭教育学級実施のお願い

平素はP T A活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。家庭教育学級での活動として、冬季休業を利用し、親子の会話、家族でふれあう企画を実施いたします。

『話そう！語ろう！わが家の約束運動』

《実施期間》 冬季休業期間

《活動について》

- ・各家庭で、冬季休業の過ごし方についてルールを決めて取り組んでください。
- ・取り組む内容は、「家事の手伝い」「早寝早起き」「ゲームやスマートフォンの使い方」「読書」「運動」など、各家庭に合うものを自由に設定してください。
- ・親子が約束を決めて取り組むことによって、親子のコミュニケーションを深め、よりよい親子関係をつくるとともに、自己肯定感を高めることを目的としています。
- ・この活動は強制ではありません。家庭で親子のふれあいとして実施してください。